

**平成27年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会
第3回稲毛区役所部会議事録**

1 日時：平成27年10月5日（月）午後1時30分～午後4時45分

2 場所：千葉市稲毛区役所 3階 講堂

3 出席者：

(1) 委員

稲垣 總一郎委員（部会長）、小川 真実委員（副部会長）、小野寺 浩一委員、
西川 明委員

(2) 事務局

橋稲毛区長、南雲地域づくり支援室長、田中主査、福島主任主事、大廚主事

4 議題：

- (1) 形式的要件審査（第1次審査）及び提案内容審査（第2次審査）の概要について
- (2) 千葉市稲毛区穴川コミュニティセンター指定管理予定候補者の選定について
- (3) 千葉市稲毛区長沼コミュニティセンター指定管理予定候補者の選定について
- (4) 今後の予定について
- (5) その他

5 議事概要：

- (1) 形式的要件審査（第1次審査）及び提案内容審査（第2次審査）の概要について
形式的要件審査（第1次審査）及び提案内容審査（第2次審査）の概要及び審査の流れについて、事務局より説明した。
- (2) 千葉市稲毛区穴川コミュニティセンター指定管理予定候補者の選定について
まず、応募があった団体について、事務局において第1次審査における審査項目を審査した結果、応募資格の各要件を満たしていること、また失格事由に該当していないことを報告した。
次に、応募者へのヒアリングを実施し、採点、意見交換を経て、「株式会社京葉美装」は、募集要項及び管理運営の基準等の水準を満たしていると認められるものとし、指定管理予定候補者として選定することを決定した。
- (3) 千葉市稲毛区長沼コミュニティセンター指定管理予定候補者の選定について
まず、応募があった団体について、事務局において第1次審査における審査項目を審査した結果、応募資格の各要件を満たしていること、また失格事由に該当していないことを報告した。
次に、応募者へのヒアリングを実施し、採点、意見交換を経て、「Fun Space・オーチャークー共同事業体」は、募集要項及び管理運営の基準等の水準を満たしていると認められるものとし、指定管理予定候補者として選定することを決定した。

(4) 今後の予定について

今後のスケジュールについて、事務局から説明した。

(5) その他

委員からの質問等を受け付けた。

6 会議経過：

○事務局職員 委員の皆様におかれましては、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまから平成27年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会、第3回稲毛区役所部会を開会いたします。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、稲毛区役所地域振興課地域づくり支援室の田中でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議でございますけれども、千葉市情報公開条例第7条第5号、また、千葉市市民局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録等の作成について（平成22年7月16日千葉市市民局指定管理者選定評価委員会議決事項）に定めます非公開事項に該当することから、全て非公開といたします。

また、本日は、地球温暖化防止の取り組みの一環といたしまして、職員は軽装とさせていただきますので、ご了承ください。

続きまして、委員の方のご紹介ですけれども、お手元の資料2千葉市市民局指定管理者選定評価委員会稲毛区役所部会委員名簿をごらんください。前回の部会から変更はございませんので、こちらの委員名簿により、ご紹介にかえさせていただきます。

また、本日は町長委員から欠席のご連絡をいただいております。

それでは、続きまして、事務局職員につきまして、ご紹介いたします。

稲毛区長の橘でございます。

○事務局職員 稲毛区役所地域振興課地域づくり支援室長の南雲でございます。

○南雲地域づくり支援室長 南雲でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局職員 同じく、地域づくり支援室の福島でございます。

○事務局職員 福島です。よろしくお願いいたします。

○事務局職員 同じく、地域づくり支援室の大厨でございます。

○事務局職員 大厨です。よろしくお願いいたします。

○事務局職員 以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、稲毛区長の橘からご挨拶を申し上げます。

○橘稲毛区長 それでは、改めまして、皆様、こんにちは。区長の橘です。

本日は、お忙しい中ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。委員の皆様におかれましては、今年度、これまで2回にわたって慎重なご審議をいただきました。おかげさまをもちまして、穴川、長沼、両コミュニティセンターの指定管理予定候補者の選定を実施する運びとなりました。まことにありがとうございます。

本日は、指定管理の申請内容、それから提案内容をご審査いただくとともに、ヒアリングを実施していただいた上で、指定管理予定候補者を決定していただくこととなります。引き続き慎重なご審議をいただきますよう、改めてお願い申し上げます。

これまでに引き続き、本日も多大なご負担をおかけすることになりますが、ぜひとも忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

○事務局職員 橘区長は所用のため、これをもちまして退席とさせていただきます。

○橘稲毛区長 すみません。それでは、よろしく願いいたします。

○事務局職員 それでは、議事に入ります前に資料の確認をさせていただきます。机の上にございますファイルをお開きください。上から順に次第、続いて会議資料一覧、続いて席次表。続いて、資料1、千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第3回稲毛区役所部会進行表、資料2、千葉市市民局指定管理者選定評価委員会稲毛区役所部会委員名簿、資料3、稲毛区役所部会で審議する公の施設一覧、資料4-1から5でございますけれども、千葉市稲毛区穴川コミュニティセンターに関する資料で、4-1が応募者一覧、4-2が形式的要件審査（第1次審査）結果一覧、4-3が千葉市稲毛区穴川コミュニティセンター指定管理予定候補者選定基準、4-4が採点表でございます。採点表につきましては、ファイルにつづらずに、別途A3の用紙にて机の上にご用意してございます。

続きまして、資料5-1から4は、千葉市稲毛区長沼コミュニティセンターに関する資料でございます。5-1が応募者一覧、5-2が形式的要件審査（第1次審査）結果一覧、5-3が選定基準、5-4が採点表でございます。これにつきましてもファイルにつづらず、別途A3の用紙にて机の上にご用意してございます。

続いて、資料の6、今後の予定についてでございます。

続いて、参考資料1-1、千葉市稲毛区穴川コミュニティセンター指定管理者募集要項、参考資料1-2、千葉市稲毛区穴川コミュニティセンター管理運営の基準、参考資料2-1、千葉市稲毛区長沼コミュニティセンター指定管理者募集要項、参考資料2-2、千葉市稲毛区長沼コミュニティセンター管理運営の基準、参考資料3、千葉市コミュニティセンター設置管理条例及び同規則でございます。参考資料4、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に係る条例、参考資料5、千葉市市民局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録の作成等について、参考資料6、部会の設置についてでございます。

そして、このファイルとは別に、各申請者、応募者の指定申請書関係書類を机の上に用意してございます。

以上をお配りしておりますが、おそろいでしょうか。不足等ございましたらお知らせください。大丈夫でしょうか。

(なし)

○事務局職員 それでは、続きまして会議の成立についてご報告をいたします。本日、全委員5名の内4名にご出席いただいておりますので、半数を超えておりますので、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第11条第7項において準用する第10条第2項により、会議は成立しております。

それでは、これから議事に入らせていただきます。

これからの議事につきましては、進行を稲垣部会長にお願いしたいと存じます。稲垣部会長、よろしく願いいたします。

○部会長 それでは、次第に従いまして、議事を進行してまいります。ご協力のほど、よろしく願いいたします。

議題1に入る前に、今回、穴川、長沼コミュニティセンターどちらも応募者が1者でありましたので、その場合の提案内容審査の方法について、事務局よりご説明をお願いいたします。

○事務局職員　それでは、応募者が1者の場合の提案内容審査の審議方法について、ご説明いたします。

応募者が1者の場合であっても、募集要項に定めるとおり、応募者へのヒアリング及び選定基準に基づく採点をお願いいたします。

採点の結果、失格とならない限り、市が設定した条件、管理運営の基準等でございますが、その水準を満たしているものとして、当該応募者を指定管理予定候補者とすべき者に選定していただきたいと存じます。以上でございます。

○部会長　ありがとうございました。ただいまの事務局からのご説明について、委員の皆様から何か質問ございますか。

○委員　信任投票をやるようなもんですかね。応募者1者の場合。

○事務局職員　失格等の条件がないかどうかということ審査していただくという形になっております。

○委員　こういう事態というのは想定され得るんですけど、行政サービスのアウトソーシングの流れというのは、必ずしも民間委託じゃないですよ。場合によっては行政サービスのほうがそれに勝っているのであれば、競争を通じてそれを示すという考え方があって、それを具体的にやっているのが市場化テスト法なんですよ。指定管理者制度でも、そういうことも考えてもいいような気がします。

実績のあるところだけに有利に働いてくるふしがあるので、ちょっと親部会のほうでも発言してみたいなと思っております。

○委員　前から出ていますと思いますが、結局、経験のあるところがどうしても有利というか、そのほうが市民にも便利ではあるしね。そういう問題は起きますよね。何回やっても先にやっている人が、負けると、後からやるほうはどうしても勝てないからとなってしまうんじゃないか。

それはまあご意見として。要するに欠格しないか。形式では欠格事由は事務局でもチェックしてあると。あとはこの点数の中でも、やることがあるかという点数でDとかEとかだったら、そこで欠格する場所があるから、それはこの委員会でやらなきゃいけないと、そういうことですね。

○事務局職員　さようでございます。

○部会長　では、ほかに質問はよろしいですね。

(なし)

○部会長　それでは、まず、議題1、形式的要件審査及び提案内容審査の概要について、事務局からご説明をお願いします。

○南雲地域づくり支援室長　初めに、形式的要件審査（第1次審査）の概要について、ご説明いたしますが、この場では穴川コミュニティセンター関係の資料を例に説明させていただきます。

形式的要件審査とは募集要項にて定める応募資格の各要件を満たしているか、また失格事由に該当する者でないかについて、応募者から提出された書類により審査するものでご

ざいます。

それでは、まず、資料4-2、形式的要件審査（第1次審査）結果一覧をごらんいただきたいと思ひます。応募資格の各要件及び失格事由の具体的な内容について、ご説明いたします。

表の左側が審査項目になっており、まず、応募資格として上から、ア、法人その他の団体であるか。イ、千葉市外郭団体指導要綱に定める本市の外郭団体（株式会社を除く）でないか。ウ、市の入札参加資格に関し、指名停止が行われていないか。エ、地方自治法施行令第167条の4の規定により、一般競争入札等への参加が制限されていないか。オ、千葉市税、法人税、消費税及び地方消費税の滞納がないか。カ、千葉市税の特別徴収義務者にあつては、特別徴収を実施しているか。キ、労働関係法令を遵守しているか。ク、募集年度又はその前年度に納入すべき障害者雇用納付金がある者にあつては、これらの滞納がないか。ケ、会社更生法に基づく更生手続開始の申し立て又は民事再生法に基づく再生手続の申し立てが行われていないか。コ、当該団体又はその役員が、千葉市暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員等又は第9条第1項に規定する暴力団密接関係者ではないか。

以上10項目が応募資格要件となります。

次に、失格事由のところでございますが、ア、提案書中の収支予算書において、募集要項に定める基準額に定める基準額を超える額の指定管理料の提案をした。イ、複数の提案書を提出した。ウ、選定評価委員会の委員、本市職員その他本件関係者に対して、本件提案について接触した事実が認められる。エ、応募書類に虚偽又は不正の記載がある。オ、募集要項に定める提出期限までに所定の書類を提出しなかった。カ、募集要項に定める書類以外の書類を提出した。

以上6項目が失格となる事由でございます。

これらの応募資格及び失格事由について審査した結果が表の右側になります。応募資格を満たしていれば「○」で記載してあります。また、失格事由については、該当がなければ「該当なし」の記載をしてございます。

この形式的要件審査（第1次審査）を通過した者のみが、次にご説明します提案内容審査（第2次審査）へ進むことができることとなっております。

続きまして、提案内容審査（第2次審査）の審議方法及び具体的な審議の流れについて、ご説明いたします。

まず、審議方法ですが、応募者から提出された提案書の記述内容について、委員の皆様を選定基準に示す最低基準に従って、各審査項目を評価及び採点していただきます。そして、全委員さんの審査項目ごとに算出した得点の平均点の総合計をもって、各応募者の得点とし応募者の順位を決定していきます。

次に、審議の流れについてですが、資料1の第3回稲毛区役所部会進行表をごらんいただきたいと思っております。

進行表の（2）千葉市稲毛区穴川コミュニティセンター指定管理予定候補者の選定についての下に、事務局より説明とありますとおり、まず事務局より、公募から形式的要件審査（第1次審査）までの経過及び公募状況と形式的要件審査（第1次審査）の結果についてご報告いたします。

続いて、応募者のヒアリングを行います。ヒアリングの前に、お手元の採点表のうち、事務局であらかじめ採点した項目について、ご報告いたします。

その次に、団体の経営及び財務状況について、小野寺委員より計算書類等に基づきまして、ご説明をお願いしたいと存じます。

財務状況等をご説明いただきました後、応募者に入室していただき、応募者へのヒアリングを行います。

その際、最初に応募者より、出席者の紹介を含め、提出した提案書について、10分以内で説明をしていただきます。

その後、20分間、質疑応答を行っていただきますので、応募者へご質問がある場合は、この時間にご発言をお願いいたします。

なお、20分が経過しましたら、応募者には退室をしていただきます。ヒアリング時間は1者につき30分を越えないこととしておりますので、よろしくをお願いいたします。

応募者の退出後、15分程度で委員の皆さんには採点をしていただき、資料4-4でございますね、採点表を確定させていただきたいと存じます。記入が終わりましたら、一度事務局にて採点表を回収をさせていただきまして、集計をした後、集計表をお配りし、結果を発表させていただきます。

その後、選定理由などについて意見交換を行い、部会としての意見をまとめていただきたいと思います。

なお、採点の結果で過半数の委員が「D」の評価をした項目がある場合、又は一人以上の委員が「E」の評価をした項目がある場合には、その応募者を失格とするかどうかについて協議していただきます。

全ての審査が終了いたしましたら、審査表及び集計表につきましては回収させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

○部会長 ありがとうございます。

今のご説明について何か、ご質問等ございますか。

(なし)

○部会長 それでは、次に、議題2、千葉市稲毛区穴川コミュニティセンター指定管理予定候補者の選定についてに移ります。

事務局よりご説明をお願いします。

○南雲地域づくり支援室長 それでは、穴川コミュニティセンターに関しまして、形式的要件審査の結果についてでございますけれども、ここから第1次審査までの経過及び公募状況についてでございます。

それでは最初に、本日までの公募等の経過について、ご説明申し上げます。

まず、公募についてですが、これにつきましては穴川コミュニティセンター、次の長沼コミュニティセンターともに同じスケジュールで実施しておりますので、この場であわせて説明させていただきます。

まず、本年7月27日、市のホームページに募集要項等を掲載して募集を開始したところでございます。

次に8月4日に応募者を対象として募集要項等に関する説明会及び施設見学会を開催

するとともに、8月5日から11日までの間、募集要項等に対する質問を受け付け、回答を8月21日に、市ホームページに掲載いたしました。

その後、8月31日から9月4日の間に指定申請書等の応募書類を受け付けたところ、資料4-1でございますね。応募者一覧のとおり、穴川コミュニティセンターでは株式会社京葉美装の1者から応募がございました。

続きまして、資料の4-2「形式的審査結果一覧」をごらんいただきたいと思います。

千葉県稲毛区穴川コミュニティセンターの指定管理者の応募者に係る第1次審査の結果について、ご報告させていただきます。

事務局において審査した結果、全ての応募者、1者でございますが、応募資格の要件を満たしておりまして、かつ失格事由に該当しないことを確認したところでございます。

以上でございます。

○部会長 ありがとうございます。この件について質問はありませんか。

○委員 要するに応募者は1者だけど、説明会にはもっと来たわけですか。

○事務局職員 説明会につきましては、穴川コミュニティセンターには6者来りました。

○委員 6者来ている。一応、ほかも来てるということですね。

○事務局職員 はい。

○委員 わかりました。

○事務局職員 長沼のほうもあわせて申し上げますと、長沼のほうは7者来ております。

○部会長 はい。ほかに質問よろしいですか。

(なし)

○部会長 それでは、審査に入りたいと思います。

初めに、施設所管課であらかじめ採点した審査項目について、ご説明をお願いします。

○南雲地域づくり支援室長 それでは、穴川コミュニティセンターの一部審査項目の採点結果についてを申し上げます。

それでは、一部審査項目の採点結果について、ご報告をさせていただきます。

お手元にお配りしましたA3のペーパー、資料4-4、採点表をごらんいただきたいと思います。株式会社京葉美装についてでございますが。

まず、この縦のところにあります大項目の指定の基準のところの同種の施設の管理実績でございますが、2(1)同種の施設の管理実績でございますが、コミュニティセンターの管理実績があることから、5点と採点したところでございます。

次に、そのずっと下のほうにございます5(2)管理経費(指定管理料)ですが、提案された管理経費の額を所定の算式に当てはめた結果、12点と採点したところでございます。

その次、その下でございますが、6(1)市内産業の振興でございますが、市内に本店を有することから、3点と採点いたしましたところでございます。

次に、その下の次の次です、次に6(3)市内雇用への配慮でございますが、従業員18人中、16人が市内在住でございまして、8割を超えているところから、3点と採点いたしました。

最後です、最後に6(4)でございますが、障害者雇用の確保でございますが、これにつきましては法定雇用率を達成しておりませんで、新たな雇用予定も認められないことか

ら、0点と採点したところでございます。

以上でございます。

○部会長　ただいまの説明について質問ありますか。

○委員　ちょっと確認をさせていただきたいです。提案書様式第21号、市内雇用への配慮がありますよね。そちらの記載には確かに、現在、穴川コミュニティセンターに勤務する当社職員は18名中16名という記載があるんですよ。提案書なんですけど、ちょっと私、数え間違いかもしれないので確認したいんですけど。提案書様式第3の1の、ページでいうと8ページですかね。8ページのところに、この組織図に基づいて職員を配置するという計画があるんですけど、今度のほうだと所長1人、副所長1人、受付が2人、それは昼ですよ。で、夜ですよ。設備ですよ。設備1人昼間、夜1人。清掃3人で、それが午前中で、No. 8の清掃、午後が1人だから12名ですよ。これは提案書で見るとか、それとも現在の穴川コミュニティセンターで雇用しているもので見るんですか。

○事務局職員　こちらにつきましては、1日における標準的な人員配置でございますので、例えば受付(昼)、受付事務A1名という者が、これは人間として1人なのではなくて、例えば月・火・水はAさん、水・木・金はBさんというふうに複数いる形になりますので、雇用している人数が全部で12人というわけではないということになります。1日における標準的な配置の時間と日付なので、1日当たり12人、穴川コミュニティセンターでは人が入るんですけど、その12人を雇用している全18人の中から日ごとに交代ですとかをしてというような形になっているということでございます。

○委員　そういう理解なんですか。

○事務局職員　はい。

○委員　じゃあ、年間人件費、これ2,900万、そこは動かないんだよね。

○事務局職員　これは変わらないと思いますけども。

○委員　そうなの、これの見方って。

○事務局職員　すみません。ヒアリングで確認していただければ。

○委員　書類の読み方が食い違ってるのよ。だから18人最大マックス動員できて、その内1日当たり12名という意味。

○事務局職員　そういうことです。

○委員　わかりました。

○委員　これだけではわかりにくいけど、そういうことなんですね。

○委員　僕もそういうふうに読めましたので大丈夫だと思います。

○委員　なるほど。

○委員　今回、競合はないですけど、この12点のところがあるじゃないですか、20点のうち。どういう考えで12点になるのかわからないんですけど。

○事務局職員　それでは、資料4-3に指定管理予定候補者選定基準という資料がございまして、これの中の27ページをごらんください。

こちらが、こちらの点数12点を出したものの基準になります。まず、基礎点として基準額を超えない場合は12点が機械的に配点されます。その下、B加算点とございまして、我々が出した提案額からどれぐらい削減したによって加算点が最大8点入りますよということになります。ですので、基礎点がまず提案額が基準額を超えない場合は無条件で12

点入りまして、プラス我々の提案額が削減した場合には、この削減率に応じて8点が加算されるという形になります。

今回、京葉美装につきましては、記入のとおり削減率0.02%ということで、下回ってはいるんですけど、ほぼ削減できてないという理解になりますので、基礎点の12点のみの配点ということになります。

○部会長 わかりました。ほかにご質問。

○委員 すみません、あともう1点確認したいんですけど。提案書様式第22号の障害者雇用の確保なんですが、こちらって今やっているところですよ。これまでに実績ってありました。

○事務局職員 いえ、ございません。

○委員 なるほどね。

○事務局職員 これまでというのは、我々が毎年モニタリングをする中でということでございますよね。

○委員 はい。

○事務局職員 はい、ございませんでした。

○委員 わかりました。

○部会長 ほかに質問は。よろしいですかね、次進めて。

(なし)

○部会長 では、株式会社京葉美装の経営及び財務状況について、小野寺委員から計算書類等をもとにご説明をお願いしたいと思います。

○委員 総括としていえば、規模的にそんなに大きくない会社なので、増収増益といえども絶対額が小さいので、仮にこの会社を選定された場合には、モニタリングは慎重にやっていたらなければいけないかなと思います。私からは以上です。

(※財務状況等に関する意見交換の経過については、千葉市情報公開条例第7条第3号に該当する情報(法人等情報)が含まれているため、表示していません。)

○部会長 あとはヒアリングに入るとのことですかね。

○事務局職員 それでは、京葉美装をお呼びしてまいりますので、ここに京葉美装さん座っていただくので、我々は一旦後ろにちょっと下がらせていただきます。

[株式会社京葉美装 入室]

○株式会社京葉美装 京葉美装でございます。ひとつよろしく申し上げます。

○部会長 それでは、ヒアリングを行います。約10分間ということでお願いしたいと思います。

提案内容を簡潔にご説明申し上げます。説明が終わりましたら、私どもより質問をさせていただきます。ありがとうございますので、よろしくお願いいたします。では、どうぞ。

○株式会社京葉美装 それでは、説明させていただきます。お手元の資料の1ページからご説明させていただきます。

まず、管理運営の基本的な考え方の中で、指定管理者制度を用いた公の施設の管理運営のあり方でございますけれども。指定管理者制度の目的は、多様化する住民ニーズに、より効果的、効率的に対応するために、公の施設に民間の能力を活用しながら、住民サービスの向上と経費の節減等を図ることが目的であります。

その中で、公平性、有効性、経済性、安定性を加味した公の施設はコミュニティ活動、すなわち自立した市民活動の拠点として、市民意識醸成に大いに役立ち、そして指定管理者制度は公の施設の設置や管理運営を通して官民が一体となった地域活性化に大きく寄与していくものと考えております。

続きまして、2ページ目でございます。本施設の使用許可をする場合、又は使用の制限をする場合の基本的な考え方でありますけれども、こちらは千葉市コミュニティセンター設置管理条例にありますように、8条から11条にあることをこちらのほうで列記させていただきました。使用許可、制限、意見の聴取、それから使用権の譲渡禁止、優先予約等はこちらのとおりでございます。

それから、3ページ目でございます。地方自治法に規定する公の施設の管理に関する業務実績でございますが、当穴川コミュニティセンターとこちらの稲毛区役所、それからこの敷地の中にある保健福祉センターを初め、このような施設の管理をさせていただいておりますし、おりましたということです。

続きまして、4ページ目でございます。穴川コミュニティセンターと同様の施設の管理ということで、公民館ですね、それから博物館等不特定多数の方々が来る施設の指定管理者は穴川コミュニティセンターだけですけども、そういったところの清掃から設備管理業務をさせていただいております。

続きまして、5ページ目でございます。管理運営の執行体制でございますけれども、こちらは7ページの表とリンクするんでございますけれども、7ページの表のとおり、穴川コミュニティセンターの支援グループを、社長を中心として本社のバックアップ体制、こちらの場所から車で本当に5分、10分のところでございますので、完全にバックアップ体制をとれる会社でございます。

それと、こちらのほうのコミュニティセンターの中には、所長を中心とした副所長、それから受付の担当、設備、警備担当、清掃担当ということで、当社の直接雇用社員が全て担当しております。

続きまして、6ページ目の緊急時の連絡体制ということで、このような千葉市役所、稲毛区地域振興様と綿密な打ち合わせ体制をもとにコミュニティセンター、それから地域の警察署、消防署、こちらとも常に連携し、このような緊急連絡表を事務所に掲示しながら管理運営を進めていきたいと思っております。

それから、6ページの下のほうですけども、再委託をする場合は、こちらのほうも市内業者を中心に高品質かつ低価格。当社は創業1960年のビルメンテナンス会社ですので、そういった経験と実績で、よりよい品質をより安くということをテーマに半世紀以上やっておりますので、ご信頼してお任せいただければと思います。

続きまして、8ページでございますけれども、8ページがこちらの人件費、こちらのほうの見積書とリンクしますけれども、所長初め清掃スタッフまで全部直接雇用の社員でありますので、ほとんどこちらのほうで低価格で高品質のものを行っております。

また、1日における標準的な人員配置ですけども、所長、副所長はそれぞれ日中おります。それから、受付にそのほか2名、それから夜が1名、そして事務室にはその他機械関係、設備関係を巡回点検をする者が、昼は設備の所長が経験者でございますので、所長がいなくときには設備の人間が日勤勤務、それから夜は設備の専門1人勤務、それから館

内の清掃も午前中のパート、午後のパートと分かれて、それぞれ必要最低限の人員で有効な業務を執行しております。

9ページでございますが、当施設は単独による業務のため、JVではありませんので記載はございません。

10ページでございます。10ページは本施設の管理に当たっては、法令順守によって必要な資格は行いますけれども、ビル管理法の規定外ですので、このような、参考までに1級建築士とか点検3種とか、ビル管理法の関係性管理技術者、消防士などが明記させていただきましたが、それぞれの業務にはそれぞれの専門家を従事する予定でございます。

11ページの業務執行体制の整備ということで、基本的には4月1日からの業務を開始するために現任の社員は継続雇用をしていきます。さらに、28年の新しい業務等に関しては、統一したマニュアルをつくって4月1日をスタートしたいと思っております。

あとはごらんのとおりでございます。

続きまして、13ページのほうですけれども、特に規定にありますように1件につき20万円未満の軽微な修繕に関しては、こちらのほうで行います。それと修繕が20万以上であって、市、指定管理者いずれの責めに帰すべき事項が明確なるものに関しては、協議の上、それぞれの負担額を決定します。

また、23年度から当社のほうで随時導入して、自主的に導入させていただいている照明器具のLED化もかなり効果が上がってきております。こちらに関しても、今現状、全館50%程度までできておりますので、これも引き続き100%を目指してLED化を図っていきたいというふうに思っております。

また、屋上の太陽光パネルも調査はしておるんですが、ちょっとこちらに関しては今回の提案書の予算内では納まりませんので、また別途協議して貢献できればというふうに思っております。いずれにしろ築25年ということで、予防保全を念頭に進めていきたいと思っております。

続きまして、14ページですけれども、14ページの設備の管理方法に関しましては、こちらも現場の責任者は所長ですが、最終責任者は社長がとります。それぞれ現場の常駐員でできるものは常駐員でやる。それから外注でやるものは外注でやるということで、業務内容は明確にやっております。

それと、清掃に関しては、16ページの清掃に関しては、頻度等は穴川コミュニティの清掃作業基準表にのっとって、必要があれば美化に、それ以上のものを実施してまいりたいと思っております。

続いて、ちょっと時間の関係で少し飛ばしていきますけれども。関係法令の遵守ということで17ページでございます。17ページの個人情報の保護ということで、こちらも市で定めた指定管理者の個人情報保護規定によって、権利・利益の侵害の防止について、必要な措置を講じたいと思っております。

それから、20ページでございます。20ページのリスク管理に関しては、緊急時等はこの表にあるような、所長を中心とした緊急の消防体制をとるよういたします。

21ページの保険及び損害賠償に関しては、施設において設備の賠償保険に入ることによって検討しております。

それと、23ページのほうの利用料金に関しましても、コミュニティセンター設置管理

条例にのっとり別表の第2、1の集会室利用等料金の6の穴川コミュニティセンターの準じた内容となっております。特に専用使用が来年の4月からということで23ページに付記させていただいております。専用使用の体育館です。

それと、利用料金の不返還に関して、返還、不返還に関しても24ページの一番下ですが、来年の4月からは使用直前まで全額返金ということになってますので、こちらのほうも把握して対応したいと思います。

続いて、少し飛ばしまして28ページでございますが、利用推進の方策としては、あいている部屋の情報を把握しておりますので、そちらを公開したり、あと利用率の低い部屋、こちらをターゲットを置いた自主事業を計画してやりたい。それから、あとはホームページやパンフレット、インターネットを利用した広報活動ですね。それと何よりなことは、千葉市の広報の市政だよりが今まで培った地元のマスコミ、千葉テレビ、千葉日報、ケーブルテレビ、bayfm等のご担当者とも常にこれからも情報交換して、魅力ある自主事業の際には、いろんなお金のかからない広報に協力いただけるというふうに考えております。

それと、地域との連携ということで29ページですね。穴川コミュニティ祭りのようなもので培った、そういった祭りの実行委員会等の事務局として、これからも地域とつながっていく喜ばれる取り組みをしていきたいと思っております。

30ページ、地域NPOとも密接に今までもやってきましたけれども、NPOともネットワークつながって、いろんな事業にも展開していきたいと思っております。

それから31ページのモニタリングも、こういった形で年2回以上実施するというところで、確実に実施していきたいと思っております。

34ページですけれども、施設の事業の効果的な実施ということで、それぞれの設置目的、それからミッション、役割、特徴を踏まえて展開していきたいと思っております。コミュニティセンターまつりとかスポーツ施設の無料開放、民話を聴く会、本の読み聞かせ、紙芝居の実施等、こちらもしっかり引き続き実施していきたいと思っております。

それと、36ページ以降の成果目標ですけれども、こちらでも千葉市のほうから指定されている59%以上、それから2万3,000人以上を目指して集客したいと思っております。

38ページの自主事業の効果的な実施と39ページ、自主事業のこちらでも各サークルさんの、230ほどサークルが穴川コミュニティセンターには登録されておりますので、そういったサークルの代表さん等を講師に招いたいろんな自主企画も展開していきたいというふうに考えて、継続ですね。

それと41ページですけれども、卓球教室をもう既に100回を超えて地域からオリンピック選手を出そうということで、小学校の低学年を中心に、これは継続してやっていきたいと思っております。あと車椅子ラグビーも周知、経験をしてもらうということで、こういったものも千葉市ならではのイベントを組んでいきたい。それから、ヘルマンハーブという障害者のバリアフリーな楽器も穴川コミュニティセンターで5台ほど私どもで購入して置いてあります。そういったものも経験させていただいて、心のバリアフリーを進めたい。

それから、下のほうで地域協力者による教室ということで、広域的な不登校やひきこもり、シングルマザー等、一般社会問題になっているところを、そういった教室もやってい

きたいというふうに考えています。あとは、ミニ売店、授産品などを中心としたバザーや震災チャリティーを含めた、そういったもののバザーもやっていきたいと思えます。

それから、42ページ以降ですけれども、収入見込みに関しては、それぞれ稼働率にのった金額で入れております。2%ずつ、平成23年から26の過去の実績を踏まえて、その平均値をもとにスタートとして、最終的には千葉市の理想とする59%を目指すという、2%ずつ上げていく目標です。

それから、体育館に関しても、最終的に2万人から目指して、その後、750人ずつふやして2万3,000人というところにもっていききたいと思えます。

44ページですけど、自主事業収入ということで、こちらは、これも本当に受益者負担の500円とか、ただでやるような、地域の皆さんの本当に喜びの笑顔が最大の我々の利益と考えてますので、収支ゼロということで計上させていただいてますので、本当に1回何千円から何万円かかるものは地域のお祭りの寄付みたいな感じで当社でやらせていただければということで、収入としてのプラスでは計上しておりません。

それから、45ページの支出に関しては、人件費の項目は特に18名分在籍しておりますけれども、そういった者の給与、清掃から設備まで当社は直接雇用の社員でやっておりますので、こういった形になります。

それから、その他は光熱水費は電気代に関してはLED化を先ほど申し上げたように進めておりますので、電気使用量の推移のグラフとかをロビーに掲示したり、使用者、地域の人たちの啓蒙活動も通じて年2%程度の電気代の削減を目指して、4年間で8%の削減をできればということで、数字のほうにも転記させていただいております。

それと、続きまして46ページの③管理費に関しても、当社ビルメンテナンス会社ですので、外注に出すとしても、本当に創業半世紀以上の経験と実績に基づいた信頼のできる金額と対応になっています。

47ページの市内業者の育成ということで、もし、第三者に請け負わせる場合も市内業者、準市内業者の順番で作業させていただきます。

48ページの市内雇用への配慮ということで、現在18名中16名が市内と。それと残りの2名も近隣の市町村ということになっています。もし、やめる方が出た場合も千葉市内の方を優先に採用したいというふうに思っています。

また、障害者雇用ということで、現状、障害者としてはフルタイムで出勤する者は採用していないんですけども、今までも内臓疾患とかそういった方はパートで採用はしてありました。それとあとは、うれしいことで、今まで、六、七年前から特別支援学校の生徒さんを受け入れ教育をしていたんですが、受け入れの職場体験受入をしていたんですが、先週、この秋に受け入れした美浜区にある千葉市特別高等支援学校の生徒さんが当社に就職したいとおっしゃってくださったんで、ことし中には内定を出して来春からは正式にフルタイムの社員として当事業所で受け入れができればなというふうに考えております。そういった面でも長年の我々の願いが、この指定管理者が継続すればの話ですが、実現するかなというふうに思ってます。

それと、授産品等のものも自主事業でイベントで開催させていただいたりしています。

それと、50ページの施設職員の雇用の安定化の配慮ということで、当然、当社が継続させていただいた場合は、当社のスタッフは全員継続雇用をさせていただきます。それと、

法令を遵守した雇用と福利厚生を徹底するということですね。

それと、一番下の指定管理満了後、万が一当社じゃない会社になった場合は、基本的には当社の社員ですから、当社の他の近隣事業者への転勤をまず打診させていただき、まず、本人のお話を伺った上で、施設職員ご本人が、いや、この職場に残りたいという希望があれば、次期指定管理者様とも協議を行った転籍も視野に入れた雇用を検討したいと思います。

それと、51ページ、利益還元の方針は基本的には千葉市のほうで移行したとおりの内容を記載しております。当社、今までもいろんなLED化を図ったり、いろいろした、そういった施設のほうのグレードアップや経費削減等に絡む、目指せるものの費用で転用してまいりましたけども、金額で還元するというのであれば、千葉市さんのほうで掲げた内容のほうの部分も実践できればというふうに思っています。

それと、金額に関しては、その後の集計表の中で指定管理料の市の基準額、ギリギリですが、もともと厳しい金額でやらせていただいていますんで本当にギリギリで、LED化等も含めた内容で計上できればという内容になっています。収支のほうはですね。

それと、その他の細かいところは、主には支出の部分で、収入の部分は先ほど言ったように部屋料のアップ、体育館使用料のアップということで年々、2番の利用料金収入というのは上がるように計画しています。それと逆に管理運営費の中で、社員の中のベースアップ、若干のベースアップ、1%程度のものは毎年上がる。それから事務費、管理費の中で電気代、特に光熱水費は電気、ガス、水道、平成26年実績と比べて年々2%の削減で、740万円から上がった28年度の支出が最終的な32年度には682万6,000円と、最終的に14%ほど落とすことを目標にしたいと思えます。これもただ数字だけではなく、今までもしていますけれども、館内に、地域の皆さんにそういった電気料金、皆さんの中でこれだけ使いましたということを掲示しながら、みんなで、地域の皆さんでそういった省エネのほうもチャレンジしていきたいというふうに思っています。

あとは、一番最後のほうは、それぞれの自主事業のほうの収支ですけども、全部がプラスマイナスゼロということで計上させていただきました。卓球教室だけはプラスの部分で実績値がございますので——これもゼロです、ごめんなさい。全部がゼロでございます。

以上、ちょっとかいつまんで、10分過ぎちゃいましたけど、以上で説明とさせていただきます。ありがとうございます。

○部会長　ありがとうございます。それでは、委員の皆さんからご質問があったらどうぞ。

○委員　幾つかあるんですが、ページ番号で言ったほうが早いですか。

○株式会社京葉美装　はい。

○委員　資料7ページに本施設の管理運営業務全般の組織体制がありまして、そちらの人数を数えると18名担当されるんだと。次、8ページめくって、一番最初のところに組織図に記載した職員全てについて、職種、雇用形態、勤務日数等々記載した資料になっているんですよ。そうすると、18人分かなというふうな書類の読み方だったんですけど、12人分なんですよ。これ、1日当たりのその下の標準的な人員配置とをこっち側にもってきたという理解でいいんですか。

○株式会社京葉美装　これは1日当たりのというか、ここで書いてある、例えば、設備

1ポストと書いてありますが、実は2名で夜運営しております、そういった1ポスト当たりの金額となっています。ですから18名は在籍しているんですけども、そうすると一つのポストに2人が担当していたりするので、総勢では18名なんですけども、そういった見方でございますね。

清掃に関しても、例えばこれ5名になってますけど、清掃は午前が3名で午後1名ですので4名ですけども、実際は土日とかも含めて5名で回している。

○委員　じゃあ、これは例えば受付昼2ポストあると。690万だと。ということは690万という予算があって、それを2人でシェアするという理解でいいんですか。

○株式会社京葉美装　受付は昼5名になってますね。

○委員　いや、次の8ページのところのNo. 3ってありますよね。上のところの表の中のNo. 3受付2ポスト（昼パート）で年間人件費690幾らというのは、これ5人で割るということ。

○株式会社京葉美装　そういうことです。5人です。

○委員　わかりました。ありがとうございます。

○株式会社京葉美装　1日当たり昼のこの時間でいくと2人いるんですけども、それを5人で回すということですか。

○委員　わかりました。続けてよろしいですか。

こちらの目玉として、京葉美装さんの目玉として、NPOハーモニーさんと今やっているとより自主事業でつながりを深めていくということなんです。管理運営の執行体制については、全く共同の体制ではないんですよ。

○株式会社京葉美装　はい。

○委員　だから、もう自主事業一部だけという意味ですね。

○株式会社京葉美装　そうですね。

○委員　じゃあ、その自主事業について、損失が発生した場合、NPOハーモニーさんについてはNPOハーモニーさんがもう負担するということなんですか。

○株式会社京葉美装　そういうことですね。

○委員　事故が起きたときもNPO様が負担するという。

○株式会社京葉美装　ただ、自主事業に関しては包括的に当施設、京葉美装のほうで自主事業のほうも保険をかけておりますので、そういったことに関しては万が一の人身とか物損があった場合は当社のほうで包括してということ。

○委員　このNPO様なんですけど、これ実績というのは、この提出書類では多分求められてなかったから出さなかったんだと思うんですけども、どの程度あるんですか。

○株式会社京葉美装　実績としては、緑区ではかなりその自主事業として、今あすみが丘プラザとかの中では、ほとんどの自主事業をNPOの部分とか地域の。NPOのハーモニーという団体ですけども、地域とつながっておりますので、そういった部分で公益性のある事業とか障害者福祉とか障害者支援に関しては、かなりの実績を持っていらっっしゃいます。その代表も私すごく親しい方なんで信頼を持ってやっています。

○委員　シングルマザー、例えば41ページのシングルマザーのための預かり学級は子どもを預かるわけですよ。

○株式会社京葉美装　そういった部分の、具体的にはそういった方たちの相談の場所を

どうしたらいいかとか、そういった時間を決めて、そういった窓口みたいな形になっています。

○委員　　ちょっとそこが資料がないので判断しづらいんですが、民間の保育施設のようなことをやるとか、あとは学童になるとか、あとはその辺がちょっとわからないので、何か情報があれば教えてほしいんですけども。

○株式会社京葉美装　　具体的にはあれですけども、とりあえず穴川でやることに関しては、1回、この部分に関してもお試して1回やってみて、また反響を聞きながらいろんな募集して始めていくのかなとは思っております。

○委員　　一応、こういった事業については緑区のほうでやった実績がある。

○株式会社京葉美装　　やった実績はあります。

○委員　　ただ、穴川の場合には地元の事情がわからないから、ちゃんと最初は試験的にやるというふうな。

○株式会社京葉美装　　そうですね。あと、シングルマザーとか不登校とか、そういった方も、身近に本人とか家族じゃなくても、そういった講座を聞きに来ることによって、そういった人たちの気持ちもわかってもらえる場になればというふうに考えてます。

○委員　　あと41ページのところで、上の段の8番目に、食生活に役立つ料理教室とあるんですが。調理実習室で稼働率の低さでいろいろと苦しんでいるなど、そうなんです。この東京ガス・クッキングメイトさんというのは、必ず来てくれるものなんですか。

○株式会社京葉美装　　今まで毎年来ていただいています。ただ、本音を言うと、これ私ども10年近い実績の中で、料理実習室を稼働させると稼働率は上がって収入はふえるんですよ。例えば800円ぐらいの収入ふえるに当たって、ガス代がそれよりちょっとかかるんですね。だから収入、支出のバランスはふえればふえるほど悪くなるのは事実なんです。ガスを使うので。それは本音の話なんです。だけど開けていかなきゃいけないですから、そういうのは考えられない。

○委員　　東京ガスは必ず来るんですね。

○株式会社京葉美装　　ええ。それは今まで過去の実績で。

○委員　　これはいろいろ自主事業を挙げているんですけども、単発ものばかりですか。それとも要望に応じて複数回やったりとかしているんですか。

○株式会社京葉美装　　そうですね。これは毎年毎年やっています。シリーズものでやっているものがありますし。車椅子ラグビーは単発ですね。

○委員　　そうですね。オリンピックがありますから。

○株式会社京葉美装　　そうですね、オリンピックの関係もあるので。今までも車椅子は保健福祉局の局長さんをお呼びして、いろんなパネルディスカッションやったり。とにかく千葉市に車椅子ラグビーの全国10チームしかないチームが千葉市に埼玉から来てくれたということで、そういったイベントを過去2回ぐらいつくりました。これ、またオリンピックに向けてまたやっていきたい。

○委員　　あとは、その魅力ある自主事業についてなんですけれども、既存のサークルさんの中から有志を募るといったアイデアを出されたんですが、何か幾つか候補というのが、そういうのがあるんでしょうか。湧き上がってきているんですか、今の実績から。

○株式会社京葉美装　　実は音楽のサークルとか。私も実はヘルマンハープやっているん

ですけれども、そういった方は発表の場を求めているんですね。ですから、穴川コミュニティセンターのロビーとか、あとはうちの稲毛区役所が隣ですから、稲毛区役所があんな立派な、いろんな方が80名から100名来てくれますので、あんなところでできるって非常に喜ぶんですね。ですから、きょうも水彩画、あれは実はうちのサークルの方がこういってところまでできるよという情報をもとにやっていたらいいんですけども。

ああいう地域のサークルの人というのは、発表の場を求めていらっしゃるんですけど、そういうロビーでどうぞとか、稲毛区役所のロビーでどうぞとやると、喜んでやってくださるので、そういった場を我々はやっぱり率先して。

○委員　そういったものって文化的なものが多いんですかね。もうちょっとほかの分野とかって育ちそうなんですかね。

○株式会社京葉美装　広域性のあるものですか。

○委員　できればそっちのほう。

○株式会社京葉美装　例えば、今までですと人命救助のAEDですか、ああいったものは我々スタッフだけで実施していましたが、消防署の方をお呼びして、そういった講習もありかなとかですね。そういうことは考えます。

○委員　ありがとうございます。続けてもいいですか。ほかの委員、どうですか。

○委員　終わってからでいいです。

○委員　ちょっと伺いたいんですが。コミュニティセンターの人件費の問題なんですけど。こちら京葉美装さんで一旦直接雇用するんですか。

○株式会社京葉美装　はい。

○委員　そうすると、だからコミュニティセンターごとに雇用して、それで経理とか人事とかそういうのをサポートするという体制じゃないのですか。

○株式会社京葉美装　本社の総務で1回面接をして採用します。受付職員等が欠員した場合は穴川で募集しますね。ただ、給与は本社の経理部で一括して穴川コミュニティ分で各人件費を全部計上して、そういうやりとりをしています。

○委員　本社によるコミュニティセンターの運営関与はどの程度のことまで考えていますか。

○株式会社京葉美装　今、所長のほうも週一回ぐらい、本社に来ていろいろ情報、やりとりしますし、ある意味、私、本社スタッフなんかも週に一回ぐらいは来ますんで、そういった面では人件費云々というよりも好きで来させていただいているんで。じゃあ、これは社長経費はどうだ、所長の経費はどうだということはちょっと計上はしていませんけども。

○委員　私、これはほかの事業者の方にも聞いているんですけども、もし、次期選定されない場合には、配転とか転籍とかというような形で、雇用を希望する人たちには道を残すという。

○株式会社京葉美装　そういうことですね。

○委員　一旦、私これで。何か申しわけないんで。

(※財務状況等に関するヒアリングの経過については、千葉市情報公開条例第7条第3号に該当する情報(法人等情報)が含まれているため、表示していません。)

○委員　じゃあ、提案書に戻っていきたいんですけども。

このたびから、数値基準が設定されて、稼働率59%が一つ目標になっているんですが、そこについてもう少し踏み込んだご説明いただけませんか。特に43ページを見てみますと、諸室は平成29年度以降4年間で毎年2%ずつ計上して8%と。体育館は毎年4%弱ずつ、計15%とされているんですが。少子化と高齢化が進んでいる状況で京葉美装さんならではのちょっと強みというか武器になるような話があるんだったら、もう少し教えてください。

○株式会社京葉美装　こちらのほうは、諸室に関してはバックデータで37ページですか、それぞれ創作室から会議室までの部屋を34%以下のところはちょっと墨抜きで入れたんですけども、こういったところをサークルさんのほうに言って、そういった自主企画的なものを、自主事業的なものを促す。それからあとは、やっぱり知ることが大事なんですね。こういう使っていらっしゃる方は、ただ自分たちが使いたいということで、その時間を契約しますが、この時間だったらあいているわという情報をまず渡す。

それと、あとは、例えば同じ稲毛区内なら稲毛区内長沼コミュニティさんとか、あとは近くの幕張コミュニティさんとか、そういったまず恐らく、ここだめなの、でもここしか使ったことないからわからないという方にも、例えばほかの施設の情報交換をして、逆に言うと穴川の情報をおのこの辺少ないんで、この時間帯少ないんでみたいなことを逆に。会社は違いますがお互い助け合いましょうよということで、そういった情報交換をして。地域によっては違う時間帯が逆に、こんな時間こんなにすいているのという部分の需要を掘り起こすということをおもいます。

○委員　そうすると、その情報の公開の仕方と、だから指定管理者間の連携実績なんですけど、その2点ちょっと教えてもらっていいですか。まず、情報の公開の仕方、どういうふうなやり方考えていますか。

○株式会社京葉美装　まず、一つは自分たちでできることということで、受付のところにこのような紙を配してあれして、こうした時間帯比較的すいてますのでどうですかということと、あとはインターネットのいろいろな申し込みの部分のページのところに、この時間が比較的すいてますということをお促す。

それと、あとは他の部分に関しては今までこれをやったことないんですけど、やはり同じような悩みを皆さん持っていらっしゃると思うんです、指定管理者さんですね。そういったところの、今までも指定管理者はちょっと途中途切れてしまったのかな、所長会議というのが。それをまた声をかけて、ほかの指定管理者さんとの情報交換をして、ちょっとできればそういったところの、おたくも張らせてもらいますので、うちも張らせてくれませんかぐらいの話で、そういった方法。どちらかという地域の利用者というのは、どっち行っても同じなんだけど、こっちのほうがなれているからというような人を誘うような部分って必要だなと思います。

○委員　ちなみに今は館内でそういう掲示的なものでやっているんですか。

○株式会社京葉美装　館内のロビーではいろんな利用促進を促すものというのはどうなっているの。

○株式会社京葉美装　部屋の空き状況を検索する時に一覧表がございまして、使えないところは×にして、その他はあいています、という案内をしています。

○委員　ソーシャルネットワークサービスとか使ってるんでしょうか。facebookとか。

○株式会社京葉美装 facebookはやってます。

○委員 あとはブログとか。

○株式会社京葉美装 はい。

○委員 何かタイムリーに更新していく作業というのはなかなか難しいと思うんですよ。その辺はどういう取り組みがあるのかなと。

○株式会社京葉美装 今の穴川コミュニティセンターは所長が穴川コミュニティセンターというfacebookページを持ってまして。

○株式会社京葉美装 イベント情報を主に出しているんですが。あと、終わった後の報告も兼ねて。facebookでは記事を投稿しております。

○株式会社京葉美装 あとは、当社の京葉美装のホームページからも穴川に行けるようになっていて、そういったイベント情報なんかはお互いにリンクしたり、といったことはさせてもらってます。

私、個人的にはfacebookで、内容を気をつけながらですけども、穴川コミュニティのことをやりますというのは、facebookで今までもさせていただいてます。

○株式会社京葉美装 非常にたくさんの方にごらんになっていただいて、毎回イベントでも100以上は、ごらんになっている方が多いです。

○委員 私のほうからは最後なんですけど。障害者雇用の推進というのは難しいものなんですか。

○株式会社京葉美装 なかなかフルタイムで働くという方が少なくて。

○株式会社京葉美装 障害者の雇用はしております。ただし、1週間当たり20時間以上にならないと雇用保険の被保険者になれませんから、カウント的にはゼロなんです。それは何度かハローワークにも私どもから訴えてきています。ゼロというのは忍びないんで0.1でもいいからカウントにしてほしい。とは言っても、その20時間未満の方は5人いても10人いてもゼロということですから、事実上ゼロです。

ただし、時間をふやそうとすると、やはり種々の問題がございまして、本人も通院だとかそういったようなこともあって、なかなか進めることは簡単にはいかないです。

○委員 ちょっと実情を聞きたかったんで。

○株式会社京葉美装 知的障害の方だけでなく、身体的な障害を持たれた方もいらっしゃいますから、そういった方でも受付業務などできますので。

○委員 身体障害者の定義はなかなか難しいですよ。

○株式会社京葉美装 はい。そういった部分では所長のほうにも知的障害というものだけでなく、身体という部分も含めて雇用の枠を広げて。例えば欠員が出たらそういった方を優先に採用しようじゃないかということは、常に話しているんですけど。

○委員 ありがとうございます。

○部会長 時間もかなり超過しておりますので、この辺で終わりにしたいと。ほかに何かもう一言言いたいという人あれば。よろしいですか。

(なし)

○部会長 それでは、これでヒアリングを終了したいと思います。

○株式会社京葉美装 ひとつよろしく願いいたします。一生懸命やりますんで。どうも失礼します。

[株式会社京葉美装 退室]

○部会長 採点に入りたいと思います。よろしくお願いします。

[採点]

○委員 時間かかっちゃいますよね、質問すると。想定していないものもあったようで、ぼんぼん答えられるものじゃないから。

○委員 結局、みんな抽象的なんですよ。具体性があまり。

○委員 そうなんですよ。

○委員 聞いても、結局抽象的なことを言っているだけですもんね。

抽象的にしか答えられないんですよ。具体論が何もないんですよ。

○委員 うん。

○委員 でもそれ言ったら、みんなそうだし。どこも具体的でないし。

○委員 そうなんですよ。ちょっと事務局に伺いたいんですけど、提案書11号の開館時間・休館日の考え方って、これ、2者両方あるじゃない、長沼と穴川って。これ当たり前のことしか書いてないよ。当たり前のことしか答えられるものじゃないの。どうすんのよ。

○事務局職員 休館日につきましては、例えばどういふときを休館日とするのか、というように提案があってもいいのかなとは思ったりするんですが。

○委員 月1回ぐらい全体のメンテはしてもらわないとね。老朽化が進んでいるんだし、経年劣化もあるから。難しいんだよね、正直言って。

○委員 確認なんだけど、休館日というのは公民館なんかと同じですか。

○事務局職員 基本的には年末年始、それから指定管理者のほうであらかじめ定めた日を休館日としております。今は年末年始以外は2月に1回ぐらいになっています。

○委員 他の公共的な機関との並びというのはいずれですか。図書館とか。

○事務局職員 図書館のほうで休館日は多いです。図書館は毎週月曜日は休みです。

○委員 公民館は休みはないよね。

○委員 すみません。決算書類のところなんですけど、委員の発言した内容に対して採点するわけじゃないでしょう。出てきたものに対しては委員が発言されて、専門家の見解がでましたよね、所見が。あと、その後の応答で、うん？と思ったんだけど。

○事務局職員 書類と、ヒアリングの内容を踏まえて、となります。

○委員 やはりちょっと聞きづらいんですよ。役員以外の人も同席されているから、向こうも言いづらいのをわざと言わなかったのかもしれないし。

○委員 ちょっと難しいんじゃないかって。でも、直ちに倒産、撤退等のリスクはないわけですよ。

○委員 はい。

○部会長 いいですかね。

○事務局職員 採点が終わられましたら、回収いたします。

○委員 さっきの人員配置のところ、1日当たりの、組織図の、人件費のあの内訳はちょっとわかりづらいですね。

○事務局職員 ありがとうございます。全委員さんから採点表を提出されましたので、これから事務局のほうで集計を行いますので、事務局の集計が終わるまでの間10分間の

休憩をさせていただきます。15時15分から再開とさせていただきますので、それまで休憩とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(休憩)

○事務局職員 それでは、ただいまから議事を再開いたします。部会長、よろしくお願いいたします。

○部会長 それでは、始めさせていただきます。

事務局から集計結果の報告をお願いします。

○事務局職員 それでは、集計結果をご報告いたします。お手元にお配りいたしました集計表をごらんください。

集計表の一番下の合計欄がございます。これの右端に平均点と合計欄を記載してございます。そちらをごらんいただくと、株式会社京葉美装でございますが、総得点466点でございます。

なお、我々のほうで点数をつけた障害者雇用以外に0点がついた項目はございません。

以上でございます。

○部会長 ありがとうございます。DとかEはなかったということですね。

○事務局職員 Dが1つあったんですが。

○部会長 Dは1つあったけど過半数にはいかないと。

○委員 これ得点率何%ですか。160分の116点の割合は。

○事務局職員 72.8%です。

○委員 72.8%ですか。

○部会長 次に進みます。選定理由として、株式会社京葉美装の提案内容がすぐれている点や工夫が見られる点など具体的にご意見があれば、お聞きしたいと思います。この点はよかったねという点ですね。

○委員 じゃあ、僭越ながら申し上げさせていただきたいと思います。

一通り全部読ませていただきました。あと、公開で京葉美装様のお話を聞かせていただいて、少なくとも不透明な経費が計上されているわけではないと。本社で直接雇用して、本社の負担で経理とか人事のコストは負担されているので、コミュニティセンターに供与されてくる収入・支出の中にそういったものがなかったのはよかったのではないかなと思います。

あと、現在、担当している業者であるので、問題点は一応把握しているようで、自主事業なんかに見られるように、地域のNPOとの連携を深めて具体的な取り組みをプログラムを開発しているのは好ましいのではないかなというぐらいですかね。

○部会長 ほかの委員は何か。

○委員 もともと学校の関係なんですよ、京葉美装さんというのは。京葉美装さんというと、学校関係でして、メンテナンスというイメージが強かったんですが、なかなかこういうふうなことにに対してソフト面でもよくやっていると思う。

○委員 よくやっていると思う。

○委員 はい。そういうふうな印象を持ちました。

○委員 実績がいいという。

○委員 問題点はまた違う機会で発言する場所はあるんですか。

○委員　そうですね。こういった部分見直す事実があれば、あって別に構わないわけで。一応、お聞きして。いい点はこれだと、問題点としてはこういうのがあると。

○委員　提案書様式17号に見られる成果指標の数値目標の達成に関する考え方なんです。やっぱりそこはちょっと不透明さが残って消化不足な感がありました。京葉美装様の提案では、年度ごとの成長率を明記されていましたが、それを裏づけるような提案に具体性が乏しかったと。だから、そこは今後は注視していかなくちゃいけないだろうと考えます。本当にこれで達成できるのかどうか疑問を持っております。

○委員　それはそれで、そういう意見もお伝えしておけばいいんじゃないでしょうかね。プラス面のほかにこういう点は注視していく必要があると。

○委員　体育館の利用15%増はきついんじゃないかな。

○委員　前日も議論になりましたけど、目標値を設定しちゃっているから、根拠はないけど上げるように書いているという部分ありますよね。ほかの応募者はみんなそういう状態。上げなくちゃいけないんです。毎年1~2%上げるようになっちゃってますもんね。市の提案に合っているんでしょうね。

○部会長　さて、こんなところで、まとめていただいてもいいですかね。

一つには、本社で直接雇用しているということと、実績があつて問題がない、がプラス点ですね。ただし、数字目標、プラスが実現できるのか今後注意していきたいと。そういう理由づけが。

[取りまとめ]

○部会長　さっきのプレゼンテーション長過ぎたですよ。

○事務局職員　そうですね。予定よりかかっていました。

○部会長　途中で簡潔にしてくださいと言うほどでもないかな、と思っているうちにだらだらとなってしまう。

○委員　项目的には全部言ってくれたのはよかったですけどね。

○部会長　次に、事務局にまとめていただいた先生方のご意見を読み上げます。

選定理由としては、職員を直接雇用していることはよかった。会計で不透明な点がなかった。地域のNPOと連携して自主事業を計画していることが好ましい。他の施設等を含めた実績がある。保留的意見ですが、成果指標の達成に関する目標数値について、裏づけないため、目標を達成ができるか注意が必要である。

こんなところでよろしいですかね。これをまた文言については事務局と私のほうで、細かい文言は修正させていただきます。

(異議なし)

○部会長　それでは、これを選定理由といたしまして、調整させていただきます。

これで、株式会社京葉美装をこの穴川コミュニティセンターの指定管理予定候補者とすべきことに決定します。

それでは、次に議題3、千葉市稲毛区長沼コミュニティセンター指定管理予定候補者選定についてに移ります。

それでは、事務局からご説明をお願いします。

この形式要件は簡単でいいです。同じことでもんね、さっきとね。

○南雲地域づくり支援室長　まず、長沼コミュニティセンターにつきまして、形式的要

件審査の経過についてでございますけれども、本日までの公募等の経過につきましては、先ほど穴川コミュニティセンターの際に説明させていただきましたとおりでございますので割愛させていただきます。

指定申請書等の応募書類を受け付けたところ、資料5-1です、応募者一覧のとおり、長沼コミュニティセンターではFun Space・オーチャー共同事業体の1者から応募がございました。

続きまして、資料5-2をごらんいただきたいと思います。

千葉県稲毛区長沼コミュニティセンターの指定管理者の応募者に係る第一次審査の結果について、ご報告させていただきます。

事務局にて審査した結果、全ての応募者は、長沼コミュニティセンターはFun Space・オーチャー1者でございますが、応募資格の要件を満たしており、かつ失格事由に該当しないことを確認いたしました。

以上でございます。

○部会長 この点については、ご質問はいいですか。

(なし)

○部会長 では、次に審査に入りたいと思います。施設所管課であらかじめ採点した審査項目について、ご説明をお願いします。

○南雲地域づくり支援室長 それでは、一部審査項目の採点結果について、ご報告させていただきます。お手元にお配りしましたA3のペーパー資料5-4をごらんいただきたいと思います。

Fun Space・オーチャー共同事業体についてでございますが、まず、2(1)同種の施設の管理実績ですが、コミュニティセンターの管理実績があることから、5点と採点してございます。

次に、ずっと下のほうにいきまして、次に、5(2)管理経費でございますが、提案された管理経費の額を、所定の算式に当てはめた結果、13点と採点してございます。

次に6(1)市内産業の振興ですが、共同事業体を構成するFun Space株式会社、株式会社オーチャーともに、市内の支店を有することから、2点と採点してございます。

次に6(3)市内雇用への配慮ですが従業員17人中15人が市内在住であり、8割を超えていることから、3点と採点しております。

最後に、6(4)障害者雇用の確保でございますが、共同事業体を構成するFun Space株式会社、株式会社オーチャーともに法定雇用率を達成しておらず、新たな雇用予定も認められないことから、0点と採点したところでございます。以上でございます。

○部会長 ただいまのところ質問は。

○委員 1点だけ確認なんです。Fun Space・オーチャーさんの千葉支店というのはどこにあるんですか。

○事務局職員 こちらは指定申請書関係の書類をごらんいただけますでしょうか。指定申請書をごらんいただきます。まずFun Spaceでございますけれども、82ページをごらんください。82ページに支店の一覧がございまして、千葉県稲毛区宮野木町1722番地16です。

- 委員 宮野木1722番地の16って、普通の事業所。
- 事務局職員 支店の現地確認まではしていません。
- 委員 マンションの一室とかじゃないよね。
- 事務局職員 そこまでは確認していませんね。
- 委員 だから、従業員の、所長の家とかという可能性はないよね。
- 事務局職員 ないと言い切ることはできません。
- 委員 地図があれば確認してみましょう。
- 事務局職員 すみません。先にあわせてオーチャーもご説明させていただきますと、趣旨としては一緒なんですけれども、オーチャーは88ページでございますね。下から3行目、千葉市中央区長洲一丁目23番4号。
- 委員 たまにあるんだよ。従業員の家を支店登録するの。稲毛だったら住民票見ればわかるでしょう。
- 事務局職員 はい。
- 委員 支店って何でわかる、登記は支店に違いないけど、従業員実態があることというか、何かそういうのがあるんでしょうね、やっぱりね。
- 事務局職員 おっしゃるとおりですね。
- 委員 学校の理事長室が民家だったという場合もありますからね、昔。
- 委員 事業実態があるかということでしょうけどね。支店の売上って本当にあるのかどうか。
- 委員 所長の家だって別にいいわけですから。
- 委員 法的には確かに届けたところが支店なんだろうけどね。法的には問題じゃないんだけど、自宅とかを支店にしているのはおかしい話ですね。
- 委員 自営業だったら問題ないですけど。
- 委員 本来、こういう入札関係は事業実態を基準にしているんでしょうからね、おかしいことはおかしいですね。
- 事務局職員 Fun Spaceと書いてありますね。Fun Space株式会社千葉支店。
- 委員 ちゃんと看板出してやってはいるんですね。
- 事務局職員 現場は確認してないのでなんとも申し上げられないです。
- 委員 できれば追跡調査をしてください。
- 部会長 では、Fun Space・オーチャー共同事業体の経営及び財務状況について、Fun Space株式会社、株式会社オーチャーの順番で、小野寺委員からご説明をお願いします。
- 委員 Fun Space、オーチャーとも事業継続性及び倒産のリスクというのはないと考えられます。
- 私からは以上です。
- (※財務状況等に関する意見交換の経過については、千葉市情報公開条例第7条第3号に該当する情報(法人等情報)が含まれているため、表示していません。)
- 部会長 それでは、Fun Spaceとオーチャーのヒアリングを行います。
- 事務局職員 呼んでまいります。

[F u n S p a c e ・オーチャー共同事業体 入室]

○部会長 それでは、これからヒアリングを行います。

10分間の時間しかとってませんので、簡潔にお願いします。

まず、出席者のお名前、簡単に紹介してください。

○F u n S p a c e ・オーチャー共同事業体 このたびは、このような機会をいただいて、ありがとうございます。

F u n S p a c e ・オーチャー共同事業体の本日の出席者をご紹介します。

本日出席しておりますのは、私の隣から代表企業のF u n S p a c e 株式会社代表取締役社長です。

○F u n S p a c e ・オーチャー共同事業体 よろしくお願いいたします。

○F u n S p a c e ・オーチャー共同事業体 営業部長です。

○F u n S p a c e ・オーチャー共同事業体 よろしくお願いいたします。

○F u n S p a c e ・オーチャー共同事業体 営業担当部長です。

○F u n S p a c e ・オーチャー共同事業体 よろしくお願います。

○F u n S p a c e ・オーチャー共同事業体 株式会社オーチャー千葉支店支店長です。

○F u n S p a c e ・オーチャー共同事業体 よろしくお願いいたします。

○F u n S p a c e ・オーチャー共同事業体 私が長沼コミュニティセンターの所長をしております。よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、初めに当事業体の紹介をいたします。代表企業のF u n S p a c e 株式会社は社会貢献と人間の成長を企業活動の目的とし、地域を元気にすることを最大の目標とした運営を行っており、数多くの自治体様からご信頼をいただき、全国で31施設を任せ、着実に成長している会社です。

また、株式会社オーチャーは創業以来数多くの官公庁や民間施設の維持管理を行ってきた会社で、品質、環境、情報管理に関します三つのI S Oを取得しております。

私たちは、以前より2社共同で数多くの施設の運営を行っており、連帯責任で確実に運営いたします。

また、私たちは本施設の運営に平成18年4月1日から携わらせていただき、早いもので10年が経過しようとしています。この10年の運営を振り返ると、諸室の有料化やコマ数の変更、インターネット予約システム導入など、時代の流れに合った利用方法へと大きく変化しました。

さらに、来年度からは体育館の専用使用や市外利用、会社の内部会議などでもコミュニティセンターが幅広く利用できるようになります。この利用条件は私たちが現在運営しております、千葉市勤労市民プラザの運営形態と類似しているため、スムーズに対応することが可能であり、そのノウハウを生かして稼働率及び利用料金収入のアップを図っていきます。

また、これまでの約10年間で培ってきた運営ノウハウと地域ネットワークを生かし、地域の課題に精力的に取り組むことにより、地域のますますの発展に向け、全力をもって取り組んでいくことをお約束します。

それでは、早速ですが、提案書で特に重点を置いた項目について説明をいたします。

提案書様式の18号44ページをお開きください。千葉市の人口統計は現在4人に1人が65歳以上の高齢者となっており、20年後の平成47年には3人に1人が高齢者という超高齢化社会が到来する見通しとなっています。そのような現状を踏まえ、これからの5年間は、特に少子高齢化社会を意識した自主事業プログラムを体系的に整理して実施をしていきたいと考えています。

次期指定管理期間では、提案書様式第18号の44ページの表にあるように、地域コミュニティの形成や地域の課題解決の取り組みに対し、効果的に寄与するため、自主事業を大きく七つのテーマに分類して実施をしていきます。

一つ目は世代間交流です。団塊の世代が定年退職を迎え、地域にたくさん戻ってきています。団塊の世代の人たちが職業生活で培ってきた知識や経験を若い世代に伝え、世代間交流を図りながら、人々が相互に助け合う環境づくりをしていきます。

二つ目は、防災・防犯です。首都直下地震が30年以内に起こる確率は70%と言われています。日ごろから防災意識を高め、「いざ」に備えることが必要です。私たちは楽しみながら学べる防災イベント「イザ！カエルキャラバン！」を稲毛区と共催で実施しましたが、今後についても地域住民と協力して定期的に開催し、地域の防災力を高めていきます。

三つ目は、子育て支援です。本施設では家族連れでも出かけやすく、楽しめる場所をふやす取り組みを実施して、子育て支援をしていきます。子育てに不安はつきものですが、一人で子育てをするのではなく、地域とのつながりを持てるような取り組みもあわせて実施していきます。

四つ目は、郷土愛醸成です。長沼地域には千葉市の指定文化財である駒形大仏があります。この地域の歴史的資産を知らない人が意外と多いことがわかり、本施設では「郷土の歴史探訪 長沼散歩」を地元の方を講師に迎え、毎年開催しています。このように地域の歴史を知ること、自分が生まれ育った地域に愛着を持ち、郷土愛を醸成する取り組みを実施していきます。

五つ目は、健康の増進です。高齢化社会を迎え、高齢者が元気で健康に年を重ねていくために、健康を維持していくための体操プログラムを定期的の実施します。また、手づくり創作体験など、手先を動かすことで脳を活性化し、健康増進と発病予防に貢献します。

六つ目は、環境保全です。地球温暖化の影響により、気温が上昇するだけでなく、地球全体の気候が大きく変化します。既に世界各地ではさまざまな影響があらわれ始めており、自然環境や人の暮らしにも重大な問題を引き起こしています。本施設では、そのことを踏まえて、環境問題について学ぶ機会を設け、日常生活で私たちが地球温暖化防止のためにできることを、パネルを通して啓発していきます。また、現在、体育館の照明は水銀ランプを使用していますが、全てLEDに交換することで、電気代の削減はもとより、低炭素社会の実現及び地球温暖化防止へ貢献していきます。

七つ目は、施設活性化です。今後の運営の中で課題として挙げられるのが、稼働率が低い部屋の稼働率アップ。また、市民みずからが本施設の運営に参画、協力していただくための組織づくりになります。次期指定管理期間では、本施設の運営に参画、協力していく市民を長沼コミュニティセンターサポーター、通称ナックスとして組織化していきます。組織化することにより、サポーター同士の横のつながりを得るために、我々指定管理者の考えだけではなく、市民みずからが主体的に企画、運営に携わることができる仕組みを構

築していきます。

以上、提案書様式第18号の44ページに記載している自主事業実施方針に基づき、自主事業の目的と得られる効果を明確にし、施設及び地域活性化に向けて全力で取り組んでまいります。

また、今まで利用者や地域の皆様との関係を築いてきた地域ネットワークを生かし、さらに一步踏み込んだ地域コミュニティの取り組みを強化していきます。

次期指定管理期間の5年間でさらに熱い思いを持って取り組んでまいりますので、どうぞ、たくさん質問をしていただきまして、個別にお答えしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

ご清聴ありがとうございました。

○部会長 ありがとうございます。

委員のほうから質問させていただくことがありますので、よろしくお願いいたします。

○委員 今、たくさん質問をしていいというふうにご許可をいただいたんで、遠慮なく質問をさせていただきたいんですが。時間も余りないので核心から入りますけど。

長沼のコミュニティセンターってそもそも稼働率低いじゃないですか。

○Fun Space・オーチャー共同事業体 はい。

○委員 それで、今、強調されたとおり、様式18号で。これに基づくと、当初、市のほうで設定している数値目標38%が達成できるという考えなんですよ。

○Fun Space・オーチャー共同事業体 はい。

○委員 その点について、何か思うところはありません。僕、個人的な意見なんですけど、公共の施設で稼働率が30%って何事かと思っているんです。立場的に言うと。税金投入して、市のほうも目標を設定しても38%だという、非常に控え目な話しか出てこないんですよ。

もっと高い目標を達成できる見込みとかというのはないのかというのを、まず聞いてみたいんですよ。もし、それがなかったら、長沼の抱えている問題が何かを、ちょっと教えてほしいと思います。

○Fun Space・オーチャー共同事業体 まず、この10年間で無料化から有料化になったところにあります。無料化のときには平均で44%の稼働率でした。有料化になってから10%ぐらい下がって、そこが30%ぐらい、まず減少したというのがあるんですけども。その一つの原因は、まずは有料化というのはもちろんそうなんですけど、大広間で当時カラオケがすごくはやっていたんですけども、それは通信カラオケというのが無料で使えるということで利用者がふえていました。それが今はなくなっていますので、もちろんそこでの稼働率は下がっているということになります。

多分、ほかのコミュニティセンターと比較してのことなんですけれども、やっぱり立地条件、一つはそこにまず原因というか、上がらない一つの理由があります。というのは、サークルさんが新しくやろうと思ったときに、もう駐車場がいっぱいになる日があるんですけども、たまたまやりたい日がいっぱいだとしますと、駐車場が使えないので諦めちゃう方もいらっしゃる。あとは、やはり電車を使って来ることがなかなかできない場所なんで、駐車場のキャパシティが決まっていますので、その兼ね合いで利用したいんだけど諦めたというサークルさんも実はいることも確かです。

ですから、うちとしてはなるべくあいている部屋、あいてる曜日、そこをなるべくご案内はするんですけども、サークルさんの都合としては、やっぱり指導者の方の都合でそこしかできないということで、そこで諦めちゃうということが正直あります。

○委員 何かそういった問題だったら、SNSとか他のコミュニティセンターとの連携とかで解消図れると思うんだけど、千葉市全体として考えれば、その点については、どう思われます。

○Fun Space・オーチャー共同事業体 そうですね、そういった発信はまだ、私どもがまだまだ十分できてない部分なんかは。

○委員 ソーシャルネットワークサービスとか使ってます。

○Fun Space・オーチャー共同事業体 facebookとか。

○委員 facebookでもそうだし、コミュニティセンターのブログとか、そういった手段で。それはおやりになられているんですよね。具体的なその利用者と結びつくんですか、それ。

○Fun Space・オーチャー共同事業体 利用者が高齢者が多いものですから、なかなかSNSを使う方がいないというのが正直あるんですよね。ですから、やっぱり市政だよりで見たりとか、そういったまだ書面ですよ、紙ベースのもので情報をとる年代層がやっぱり多いというのが現実なものですから、そこまでまだ。発信はしていても、受け入れ側のまだ体制が整っていないということがあるので。逆に言うと、そういったSNSを見るための講座とか、そういうものをしたほうがいいのかもかもしれないというのはあります。

○委員 じゃあ、コマごとの稼働率とかそういうのを利用者の人たちは、コミュニティセンターの受付のところで見ることはできるんですか。この曜日は混んでいるとか混んでないとか。

○Fun Space・オーチャー共同事業体 今、予約システムになってます。パソコンはお客様のご自宅にもありますので、空き状況とかは確認することができます。もちろん、受付で聞かれれば、この曜日のこの時間帯は混んでいるというのはご案内しますので。

そこでバッティング、どうしても予約するときにほかのサークルさんとバッティングしちゃうと、使える・使えないとなったら、どうしても定期的に使いたいと思うと、なるべくあいているところを選んでしたほうがいいんじゃないですか、と。

○委員 じゃあ、それ既存の話なんですけど、新規の利用者の掘り起こしについては、幾つかご提案があるんですけど、それで、今、指定管理者をお務めになられているわけだから、ある程度の社会実験的なことはやっているわけですよ、準備的なことは。

○Fun Space・オーチャー共同事業体 新規の。

○委員 新規の利用者の参入に関しては。

○Fun Space・オーチャー共同事業体 基本的には自主事業というところでもまず取り込みをして、施設を知っていただいて、例えばそこからまたサークルに入っていたとか、そういったような感じになります。

○委員 そういった取り組みって、どれくらいの今のところ手応えを感じられているものなんですか。

○Fun Space・オーチャー共同事業体 例えば、そこに書いてある中でもジャズコンサートというものを定期的に行っていますけども、そこに大体200名ぐらいの参加者の方がいらっしゃいます。ジャズコンサートに来ただけでも、たまたま館内にあったサークルポスターを見て、実際にサークルに入ったという方もいらっしゃいますので。

その半分ぐらいは新規の、初めて来たという方がやっぱりいらっしゃいますので、まだまだやっぱり知られてないというのが現状のところもあるんですね。ですから、そういったなるべく皆さんが興味を持つ自主事業をやって、まずセンターを知ってもらう。その中で、皆さんが関心のあるサークルさんがあれば、それに入ってもらうとか、あるいは新規に立ち上げてもらうとか、そういったようなつながりを考えています。

○委員 わかりました。ちなみに、この様式18号にあるような自主事業の Kategorizing してわかりやすくっておもしろいんですが、今もされているじゃないですか。それについて特に手応えの感じているものってどういうところなんでしょうか。

○Fun Space・オーチャー共同事業体 やっぱり、公共施設なんで防災のところですね。そこについては、昨年、避難所運営委員会も立ち上がりましてし、かなり地域で防災意識は高まっているかなとは思っております。

○委員 それで、今、項目が多いのは人気があるという理解でいいんですか。

○Fun Space・オーチャー共同事業体 あとは、地域の課題解決ということも一つのテーマに考えてますので。例えばその中で寄与できる自主事業を少し体系的に整理したというような感じになりますね。

○委員 わかりました。

(※財務状況等に関するヒアリングの経過については、千葉県情報公開条例第7条第3号に該当する情報(法人等情報)が含まれているため、表示していません。)

○委員 続けたいんですが、雇用の点で提案書様式第22号の障害者雇用の話なんですけど、もう既に指定管理者務められて随分とご実績あるようなんですけども、この辺がこの施設については進んでいないような、ちょっともったいないなと思うんですけども、今後のその進め方とか方針等がございましたら、ちょっとお話していただけたらと思うんですが。Fun Space様の本体のほうじゃなくて、コミュニティセンターのほうで進むのかということです。特別支援学校卒の方とか、そういう方っていらっしゃると思うんですけど。その辺について何か方針等はございますか。

○Fun Space・オーチャー共同事業体 業務内容にもよるかとは思いますが。もちろん業務に十分携わっていければ、もちろん採用のことは積極的に考えたいとは思っています。

○委員 今まで5年間やっているわけですよね。その中でどういう取り組みをなさっていたんです、ちなみに。

○Fun Space・オーチャー共同事業体 現在、特に。募集するときにはいつもハローワークとかだけなんですけれども、直接的に障害者施設に採用の募集とかはしてませんので。今の結果に。うちの施設ではないという状況です。

○委員 わかりました。

○部会長 よろしいですかね。

(なし)

○部会長 では、一応、ヒアリングこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

[F u n S p a c e ・オーチャー共同事業体 退室]

○委員 駐車場いっぱいだから、だめとか言うでしょう。その上で、一体どういう努力をするのかという次の発想がないんですね。

○委員 そういうことですよね、結局。

○委員 そういう発想がない。じゃあどうしようか、という次がないんです。

[採点]

○事務局職員 採点表をご提出いただきましたので、集計の時間を頂戴したいと思います。10分間の休憩とさせていただきます。33分まで休憩とさせていただきます。

(休憩)

○事務局職員 それでは、ただいまから議事を再開いたします。稲垣部会長、よろしくお願ひいたします。

○部会長 集計の結果の報告をお願いいたします。

○事務局職員 それでは、長沼コミュニティセンターの集計結果をご報告いたします。お手元にお配りしました集計表をごらんください。右下の欄が総得点となります。

F u n S p a c e ・オーチャー共同事業体でございますが、総得点444点でございます。参考までに得点率は69.4%でございます。

まず、過半数の委員がDの評価、またEの評価はございませんでした。

以上でございます。

○部会長 ありがとうございました。

それでは、失格はしないということで進めさせていただきます。

次に、選定理由として、F u n S p a c e ・オーチャー共同事業体の提案内容がすぐれている点や工夫が見られる点など、具体的なご意見をいただきたいと思ひます。こういう点がよかったというの何かありますか。

○委員 僕はどちらかというとながティブな評価をつけたほう、辛口の評価をつけた側なので。

○委員 こういった公共施設の運営受託を専業でやっている会社で、かつ実績も千葉県、千葉市以外も実績が豊富で、その辺でのノウハウと、それから会社としてはそれを適正に管理する能力、体制は十分にあるのかなという気がしました。

あと、財務内容、F u n ・ S p a c e のほうは利益はそんなに出てないですけども、オーチャーのほうはものすごくいいところが評価できました。

一方で、ちょっとこれは感想ですけども、専業で全国でやっているゆえに、この千葉市というところに対する理解というのが全社的には多くある施設の中の一つであるので、正しい理解といひましようか、どうやって利用率をふやすとかいった基本的な考え方のところが、ちょっと足りないのかなという気がしました。

○委員 提案としても平凡だなというところですかね。

○委員 提案書の書類自体は物すごくよくできているんですね。テンプレートが恐らくできているんでしょうから。

○委員 おっしゃるように実績は十分ある。財務内容は非常によろしいですね。それは

プラスですね。そのほかは普通の提案があったということですか。

○委員 私は成果指標の数値目標の達成の仕方が具体性がない。障害者雇用の話を結構掘り下げて聞いたけど、具体的な取り組みがない。本当に委員さんのおっしゃるとおり、千葉市に対する理解や愛着があるようにも思えない。その辺ね、ちょっと気になったなど。

○委員 そうですね。要するに平凡というか具体性がない点が難点というか、いろんな点で。型どおり書いているけどもという。

○委員 ほかに千葉市内あるいは千葉県内の業者がもう1つ競合してあれば比較しやすかったですけども。1者しかないの、しょうがないですね。

○委員 1つだけ。地域の連携を非常に言っているんだけど、あそこはもう交通事情とか考えても地域というのが限定的なんだよね。非常に狭い範囲。だからその辺を相手にしてもしょうがない。もっと中心部や何かと連携するような、そういう事業内容を工夫すべきだなというふうに感じましたね。大学の公開講座なんかも開業するとかね。何かそういうふうな何かがあれば、もっと利用者が集まってくるんじゃないかなと。

いわゆる地域としての捉え方がちょっと狭過ぎるんじゃないか。もっと広範囲に、中心とつながり、県ともつながり、そんなようなことなんかも考える事業があってもいいような気がして。

○委員 Fun Spaceは千葉でこのほかに何をやっているのか聞けばよかったですかね。千葉事務所で何を具体的にやっているんですかというのを。

○委員 いいんじゃないですかね。こういう形で結果が出たんだし。

○部会長 まとめ方としてはこんなことでいいでしょうか。

○委員 はい。

○委員 まあ、いろいろと安定していたんだね。

○委員 安定はしています。

○委員 ほかになり手が今のところないんだったら、しょうがないんじゃないかなと。

○委員 何で応募が少ないのかな。

○委員 長沼に関しては業者から見たら魅力がないと思います。

○委員 ないね。

○委員 だから、逆にそこに手を挙げてくれたところに敬意を表するしかないです。

○委員 長沼とあとは花見川の畑コミュニティセンターは本当に立地条件悪いですね。

○委員 工夫の余地はあるんですけどね。

○委員 いや、周辺人口も減ってますし、花見川は。

○委員 トータルしたらよくないんだけども。そこをどうやって良くするかなんだけど。

○委員 まあ、そうですね。

○委員 この5年間たったら、また状況かなり変わっていると思うんで。

○委員 民間が渋るようなところだからね。

○委員 不便だから。逆に駅のほうへ寄ってきちゃっている。

○委員 今はどこの自治体もコンパクトシティ進めているから、結局、自治体が自分の首絞めているだけです。

○委員 どうしても周辺が吸い寄せられてますから、5年たつと多分、もっと過疎化が進みますね。

○委員　　そうですね。

○委員　　利用率が上がらなくて採算が合わなくなったら、ここで議論することじゃないけど、撤退とかいうことも検討しなきゃいけない。あるいはお金を払って業者にやってもらう。

○委員　　利用率を上げていくという発想は、なかなか実際には難しいですよ。具体的な提案がないから、聞いても答えようがないんでしょうね。

市の方針がそれだから、そういう答えしかないから書いているっていう感じがします。

○委員　　そうしたら、ほかの意味つけて行政がやるべきになるかもしれない。

○委員　　手を挙げる業者なくなっちゃうかもしれないですね。

○委員　　ゴミ回収と一緒に、市のコストでやるしかなくなっちゃうかもしれない。

それと今、図書館が問題になっている。ツタヤ図書館が。

○委員　　今、直営だけだね。

○委員　　本当、ツタヤはひどいことやりましたもんね。図書館を民営化してほしいというのと思うんです、もちろん。

○委員　　経済的にはそうなんですけどもね。

○委員　　ただ、ちょっと使い古しちゃったという感じがあって。食いものにしちゃったな、ツタヤはという。あれはよくない。方向性としては間違っていないじゃないですか、丸の内の書店見ればわかるとおり、カフェ併設したりして。

○部会長　　ではそろそろこの辺で、意見を事務局でまとめていただいたんで、読み上げます。よろしいですか。

選定理由、公の施設の管理実績が豊富にあり、適正に管理する能力が十分にある。オーチャー株式会社は良好な経営状況である。

意見等、経営規模が大きいため千葉市については数ある施設のうちのひとつとなってしまうため、利用率の向上など施策をより真摯に検討されたい。成果指標の設定に具体的な裏づけに欠けるので、より具体的な方策を検討されたい。障害者雇用について、具体的に裏づけが欠けるので、より具体的な方策を検討されたい。地域交流という考え方はよいが地域の捉え方が狭いため、市、県など大きな地域から利用者増に努められたい。

こういうふうなご意見ということで。いいですかね。言い回しは後で事務局と私のほうで修正させていただきたいと思います。

これでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○部会長　　では、本日のご意見を踏まえて、千葉市稲毛区長沼コミュニティセンターの指定管理予定候補者とすべき者を、Fun Space・オーチャー共同事業体といたします。

では、次に、議題4、今後の予定についてに入ります。

事務局からご説明をお願いします。

○事務局職員　　それでは、その他ということで議事録等についてということで進めさせていただきます。

今後の予定について、ご説明をさせていただきます。資料6をごらんください。

本日の部会の報告につきましては、部会長さんから委員会の会長さんにご提出いただき

まして、その後、会長さんから市長宛てに委員会としての答申をしていただきます。

この委員会の答申を受けまして、市は指定管理予定候補者を最終的に決定することとなります。

その後、全ての応募者へ選定結果を通知し、指定管理予定候補者と仮協定を締結しまして、12月に開催予定の平成27年第4回千葉市議会定例会に指定管理者の指定議案を提出し、議決をいただきました後に、基本協定書を締結し、28年4月から新たな指定期間における指定管理開始となります。

本日の会議の議事録につきましては、後日、委員の皆様にご確認をお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○部会長 ありがとうございます。

この説明に何かご質問ございますか。よろしいですか。

(なし)

○部会長 最後に、議題5、その他ですが、委員の皆様から何かご意見等ございましたら、どうぞ。特にないですか。こうしたらいよいよというようなご意見でも。

○委員 親会のほうに持っていきたいような話が幾つかあるんで。親会やってもらえるといいなというふうには思ってますけど。

○委員 ちょっと細かいことですが、財務内容がいいから追加で言わなかったですけども、販管費の明細がないんですよ。販売費及び一般管理費。

○委員 販売費の内訳がない。

○委員 何か特別に今後とってもらおうことってできないですかね。

○委員 共同事業体だから。

○委員 というか、財務諸表のつくり方の問題で、会社法にのっとったものだけだと、注記方式もあるので注記を出してくれないと改善されないんですよ。

○委員 付属明細表定義の中には入ってないんですか。

○委員 その辺が曖昧なところで。僕の常識では普通はつけてくれるものなんですけど、前回も多分これなかったと思うんですけどね。

○事務局職員 今回につきましては、以降もらってもその審査に影響しかねるといいますか、部分がございまして。すみません、もし、次回以降、これが足りないというふうに事前に。

○委員 そうです。次回以降と思います。オーチャーに関しては、今回は全くそれを仮に見たとしても評価に影響がないと思いますので、特に言わなかったんですけど。次からは、恐らく通常の形式要件のほしい資料の中に含まれるものと理解していいと思うので。

○事務局職員 販売及び。

○委員 販売費及び一般管理費。あれは損益計算書に入っている決算書もあれば、別途明細があるものがある形式の会社があって、それをつけてくれるところもあるけれども、オーチャーの場合はそれが別になっているんだけど、それをつけてくれなかった。

○事務局職員 販売費及び一般管理費。はい。

○委員 言わなかったけど、京葉美装が昨年度ゴルフ会員権を1,000万円で買っている。いけいけなのかなと。買わされたのかなとか。

- 委員 銀行に進められたんじゃないですか。
- 委員 どこ買ったの。
- 委員 銘柄わかりませんが。会社の金で。
- 部会長 じゃあ、この程度でよろしいですかね。ほかはございませんか。
- 委員 次回はいつ。
- 事務局職員 とりあえず今回で予定者決定いたしましたので、今年度については、稲毛区役所部会は以上で終わりです。
- 部会長 それでは、皆様のご協力によりまして、本日の議事は全て終了いたしました。ありがとうございました。
- それでは、事務局にお返しいたします。
- 事務局職員 長時間にわたりまして、慎重なご審議ありがとうございました。
- 以上をもちまして、平成27年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会、第3回稲毛区役所部会を閉会いたします。
- それでは、委員の皆様、本日はお忙しい中ありがとうございました。